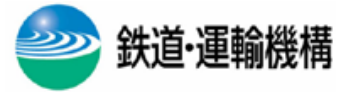


平成29年8月7日

入札に参加される事業者の皆様へ



物品等の調達における電子入札対象案件拡大のお知らせ

鉄道・運輸機構の物品購入等（役務提供含む。以下同じ。）においては、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構物品購入等競争参加者資格確認取扱規程第3条別表に掲げる業種区分「1製造」（「(4)その他」を除く。）のみを電子入札対象案件としていましたが、平成29年11月より原則すべての物品購入等で電子入札を導入することといたしました。

つきましては、電子入札に円滑に参加していただくため、導入スケジュール及び電子入札に必要な準備等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 電子入札について

当機構（発注者）と入札参加者（事業者）とをインターネットで結び、「競争参加資格確認申請書の提出、入札、落札決定」等の一連の入札手続をインターネット上で行うものです。入札手続の透明性確保、入札に参加するための移動コスト縮減、書類作成業務の効率化等のメリットがあります。

2. 電子入札システムの概要

電子入札を行うためのシステムは「電子入札コアシステム（一般財団法人建設情報総合センター等が開発）」を利用しています。

3. 運用開始時期

平成29年11月1日以降に公告する案件から実施いたします。

※あくまでも予定であり、事情により変更となる場合があります。その場合は改めてお知らせいたします。

4. 入札参加者（事業者）が準備するもの

- ① 電子証明書（ICカード）＋カードリーダー（カード情報読取機）
- ② パソコン
- ③ ソフトウェア
- ④ インターネット接続環境の整備

※詳しくは当機構ホームページ「調達情報」>「電子入札」>「操作マニュアル」内の「電子入札システムを初めて利用する方」（URL：<http://nyusatsu.jrft.go.jp/#first>）をご覧ください

ださい。

5. 電子入札登録申請書の提出（全省庁統一資格により参加する場合に限る）

※既に当機構の物品購入等において競争参加資格確認を受けている事業者は不要の作業です。

全省庁統一資格により当機構の電子入札に参加するためには、事前に事業者固有の番号の通知を受ける必要があります。

電子入札運用基準（URL：<http://nyusatsu.jrtt.go.jp/pdf/unyokijun.pdf>）P 7に記載の通り、電子入札登録申請書（様式5）、および全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写しを最寄りの当機構本社または地方機関に書面により平成29年9月8日までにご提出ください。併せて、返信用封筒（長3）に82円切手を貼付し提出してください。この封筒は、後日「業者番号通知書」を交付する際に使用するものですから、封筒には送付先を記入願います。

ご提出後、当機構から「業者番号通知書」を発行いたします。（平成29年9月末を目途に郵送予定）

上記提出期限後も随時、電子入札登録申請書等の提出を本社または地方機関にて受け付けます。ただし、「業者番号通知書」の発行が11月以降となり、電子入札に参加できない可能性がありますのでご了承ください。

業者番号通知書には事業者ごとに固有の業者番号を記載しておりますので大切に保管してください。

6. 電子入札システムにおける利用者登録

当機構の物品購入等の電子入札に参加するためには、当機構の電子入札システムにおいて「事前の利用者登録」を行う必要があります。（上記4「入札参加者（事業者）が準備するもの」に記載のものを整えた上で、上記5「電子入札登録申請書」を提出し「業者番号通知書」を受領していること、または当機構「物品等競争参加資格確認書」を受領していることが必須です。）

利用者登録に当たっては、当機構ホームページ「調達情報」>「電子入札」>「利用者登録マニュアル」（URL：http://nyusatsu.jrtt.go.jp/pdf/manual/riyousya_manual.pdf）に従い登録してください。

物品等競争参加資格確認書により利用者登録する場合は、業者コードの前に「700」を追加し、9桁の番号で登録してください。

《問い合わせ先》

鉄道・運輸機構 経理資金部 会計課 契約担当 （電子入札登録申請等）

メールアドレス：kaikei.hns@jrtt.go.jp

電話：045-222-9049

電子入札総合ヘルプデスク （電子入札システムの操作等）

メールアドレス：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

電話：0570-021-777 （ナビダイヤル）